

令和5年度第1回千葉県スポーツ推進審議会 議事録

開催日時 令和5年7月24日(月)
午後2時から午後4時まで

開催場所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花

1 出席者(敬称略)

<委員>(50音順)

大野 敬三、笠原 政志、黒川 仁美、花岡 伸和、森島 由加、涌井 佐和子

<オブザーバー>

滝口 健二、伊藤 政利、小柴 真岐

<事務局職員>

	所 属		職 名	氏 名
環境生活部 スポーツ・文化局			局長	岡田 慎太郎
	生涯スポーツ振興課		課長	豊田 和広
	競技スポーツ振興課		課長	岩波 永
教育庁教育振興部	保健体育課		課長	志村 修一
環境生活部 スポーツ・文化局	生涯スポーツ振興課		副課長	石田 雅博
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	班長	篠崎 梢
	生涯スポーツ振興課	企画調整班	主査	近藤 なつみ
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	室長	齊藤 真
	生涯スポーツ振興課	生涯スポーツ室	副主査	佐藤 隆徳
	生涯スポーツ振興課	ちばアクアラインマラソン準備室	主幹	進藤 周介
	競技スポーツ振興課		副課長	永田 裕一
	競技スポーツ振興課	施設・調整班	班長	川名 康博
	競技スポーツ振興課	競技スポーツ班	班長	齊藤 隆作
健康福祉部	健康づくり支援課	健康ちば推進班	副主査	富田 瑞貴
	高齢者福祉課	地域活動推進班	主事	古橋 直也
商工労働部	観光企画課	観光企画室	副主査	鷹巣 昌平
農林水産部	安全農業推進課	食育推進班	副主査	木村 香織
県土整備部	公園緑地課	県立公園室	主事	吉澤 智樹
教育庁企画管理部	教育政策課	政策室	主査	赤羽 大輔
教育庁教育振興部	生涯学習課	学校・家庭・地域連携室	主査	武藤 千夏羅
	学習指導課	義務教育指導室	指導主事	土岐 泰彦
	保健体育課	給食班	班長	山口 誠
	保健体育課	学校体育班	班長	三好 啓太

2 議題

(1) 報告事項

- ① 特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会について・・・資料2
- ② ちばアクアラインマラソン2024について・・・資料3
- ③ 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和4年度点検・評価（正式版）及び令和5年度進捗管理について・・・資料4-1、資料4-2
- ④ 令和5年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」の実施について・・・資料5

(2) 協議事項

① 協議事項1

テーマ「スポーツライフの基盤となる運動部活動の充実と在り方の検討」
・・・資料6、7

② 協議事項2

テーマ「ライフステージ等に応じたスポーツ習慣の定着」・・・資料7

(配布資料)

- ・ 資料1 スポーツ基本法、千葉県行政組織条例
- ・ 資料2 特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会について
- ・ 資料3 ちばアクアラインマラソン2024について
- ・ 資料4-1 第13次「千葉県体育・スポーツ推進計画」令和4年度点検・評価報告書（正式版）及び令和5年度進捗管理報告書
- ・ 資料4-2 令和4年度点検・評価報告書（暫定版）における委員意見への対応について
- ・ 資料5 令和5年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」実施要領、調査用紙、前年度からの変更点
- ・ 資料6 地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン
- ・ 資料7 協議事項用スライド資料
- ・ 運動部活動の地域移行等も含めた運動部活動の充実と在り方の検討に関して

3 議事録

【スポーツ・文化局長】

スポーツ文化局長の岡田でございます。本日はお忙しい中、またお暑い中、今年度第1回千葉県スポーツ推進審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また皆様方におかれましては、日頃から本県のスポーツの推進にご支援ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年度は第13次千葉県体育スポーツ推進計画の策定2年目となります。県としては、全ての県民の方が、年齢や身体状況に応じて、スポーツを楽しめるよう環境の整備をすることによって、心身の健全な発達や、健康の保持増進下げるとともに、スポーツを通じた地域活性化、そして共生社会の実現を目指しております。

本日の審議会では、第13次計画の中で、よりタイムリーかつ喫緊の課題である、今後の部活動の地域移行について、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けたスポーツ実施率の回復とスポーツ習慣の定着に向けた取り組みについて、御審議いただく予定となっております。

2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツの機会や運動部活動の機会が低下傾向にございました。それが5月から5類感染症への移行もあり、徐々に元の生活に戻ってきておりますので、運動・スポーツの機会創出となるよう、取組みを着実に進めて参りたいと考えております。詳細については、後程担当の方から御説明させていただきます。

県民の皆様がスポーツを通じて人生を豊かにできるよう、専門的な視点から、御審議、御所見を賜りたいと思います。よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

【議長】

それでは、次第に沿って、議事を進行させていただきます。

まず、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【生涯スポーツ振興課長】

資料2をご覧ください。特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会についてです。

本年は、鹿児島県で開催されます。本来であれば、「第75回国民体育大会」「第20回全国障害者スポーツ大会」として、令和2年に鹿児島県で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年10月に特別大会として開催されることとなりました。

まず、「特別国民体育大会 燃ゆる感動かごしま国体」については、会期は令和5年10月7日（土曜日）から17日（火曜日）までの11日間で、陸上競技、サッカー、テニスなど、32競技が行われます。また、本大会会期前実施競技として、9月16日（土曜日）から24日（日曜日）までの9日間で、水泳、ローイング、体操など6競技が行われます。

なお、開会式は10月7日（土曜日）に、鹿児島市にあります、白波スタジアムにて行われます。主な会場は、鹿児島市、霧島市、薩摩川内市などであり、鹿児島県内17市8町にて行われます。

次に、「特別全国障害者スポーツ大会 燃ゆる感動かごしま大会」ですが、会期は令和5年10月28日（土曜日）から30日（月曜日）までの3日間で、陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、ボッチャなど、14競技が行われます。開会式は、10月28日（土曜日）に、同じく白波スタジアムにて行われます。主な会場は、鹿児島市、指宿市、始良市などであり、鹿児島県内

7市にて行われます。

続いて、資料3をご覧ください。ちばアクアラインマラソン2024についてです。

令和5年3月23日に開催した「ちばアクアラインマラソン実行委員会」総会において、2024年秋に、6回目となる「ちばアクアラインマラソン2024」を開催することを決定しました。

次回大会においては、「スポーツの振興」と「千葉県の魅力発信」という二本柱は承継しつつ、三方を海に囲まれた「海洋県」である千葉の豊かな海や自然といった魅力と、海の上を走ることができるといった本大会ならではの特性を活かした貴重なスポーツ体験を、多くの方々を感じていただける大会としていきたいと考えております。9月開催予定の次回総会において、大会日程やコース等大会要項を決定していく予定です。

続いて、資料4-1及び資料4-2をご覧ください。

資料4-1は、令和4年度の点検・評価報告書を、正式版としてまとめさせていただいたものです。前回の審議会において、暫定版に対して委員の皆様からいただいた御意見について、資料4-2にその対応案をお示しています。主なものを御説明します。

対応案1ページの項目番号3、報告書の8ページの、「運動部活動の満足度」については、中学生の満足度が10ポイント下がっていることに対して、「総括に『部活動の縮小』や『学校への指導者の未配置』と記載があるが、令和3年度から令和4年度で状況が劇的に変わったとは考えにくいと、表現を再検討すべき。」との御意見がありました。これに対しては、「アンケート調査における、満足していない理由が、『指導方法や内容への不満』や『練習時間が長い』が上位となっており、指導内容への満足度が低下していると考えられる。」と修正しました。

また、その下の番号4、報告書の10ページの、「週1回程度のスポーツ実施率」については、「総合型地域スポーツクラブの普及・認知度の増加を図ることによってスポーツ実施率が上がると思えないので、書きぶりを検討すべき。」との御意見には、「今後、ライフステージに合わせた運動機会の創出を周知していくとともに、働き世代のスポーツの更なる推進を図るなど、県民のスポーツ活動を支援していく。また、スポーツの実施環境について、性別や年齢に応じた普及啓発や環境整備を行っていく。」と修正しました。

また、対応案3ページの番号13、報告書17ページ、「トップ・プロチームとの連携事業を実施した市町村の割合」については、「基本指標の達成度を『事業を実施した市町村の割合』にしてしまうと、子どもたちの参加が増えても、指標の数値が増えるわけではないため、指標が分かりにくい。」との御意見には、指標の変更は困難なため、総括に具体的な参加人数の推移を記述することで、対応しました。

以上が、3月に頂いた御意見への主な対応でございます。そのほかに頂いた御意見にも修正等を行い、今回、正式版としてまとめさせていただきました。なお、実施に時間を要するものについては、引き続き検討してまいります。

また、令和5年度の具体的な取組の進捗については、資料4-1の20ページ以降に記載をさせていただきます。

続いて、資料5をご覧ください。令和5年度「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」についてです。

調査対象や調査方法については、昨年度から大きな変更はございません。今年度も引き続き、県内の幼稚園や小中学校、高等学校、特別支援学校、企業、生涯大学校、老人クラブ、障害福祉関係団体に依頼して、実施を進めてまいります。

調査項目については、スポーツ実施率の設問について、通勤時や職場での軽い運動も含めた回答ができるようにするため、「散歩・一駅歩きなどのウォーキング、2アップ3ダウンなどの階段昇降も含めて回答できる設問に修正しました。

また、「現在の運動・スポーツの実施頻度に満足しているか」の設問を新たに追加しました。スポーツ庁の調査項目にも入っており、回答結果を踏まえて、満足度が低い層や、今後の伸びしろがある層へのスポーツの普及・啓発方法を検討してまいりたいと思っております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関連した質問については、運動・スポーツの実施頻度に関しては、新型コロナウイルスの流行後に限定しなくとも、毎年調査している1年間の運動実施率の調査からも把握できるため、削除いたしました。

以上で報告事項を終わります。

【議長】

今、4項目について説明がありました。まず、資料2及び3について、何か御質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。それでは御了解をいただき、次へ進めて参りたいと思います。

【議長】

資料4については、前回の審議会で皆さんから御意見をいただき、修正を加えたものです。

資料4及び5について、委員の皆さんから御意見はございますか。

【委員】

資料5のアンケートの調査票について、今年度、「健康日本21」が第3次として10年ぶりに新しくなりました。身体活動基準では運動の目標として、子どもの運動量について、1週間の運動時間が平均で60分未満の方がどのぐらいかというのを、かなり具体的に数字で出しているの、そういった国の施策も、今後考慮すると良いのではないのでしょうか。

【生涯スポーツ振興課長】

ありがとうございます。我々もまだ勉強が足りない部分がありますので、いただいた点を踏まえて、検討させていただきます。

【委員】

子どもに関しては、1週間で1日当たり平均60分にしていこうというのがガイドラインで示されています。これは世界的にそのようにしていこうと、かなり具体的に数字で出していますので、今後、参考にさせていただければと思います。

【議長】

他に御意見が特にないようでしたら、これで進めることで御理解をいただきたいと思っております。

それでは次に、協議事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

【生涯スポーツ振興課長】

それでは協議事項について、説明させていただきます。

今回の審議会の協議事項は、県が抱えている主な課題2点に対して、委員及びオブザーバーの皆様方の様々な知見から御意見を伺いたく、フリートーカー形式で実施させていただきます。

1つ目の協議事項として、リンクA、施策4の「スポーツライフの基盤となる運動部活動の充実と在り方の検討」に関連して、今後の部活動地域移行について、御意見をいただければと思います。

2つ目の協議事項として、リンクB、施策1の「ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着と健康の増進」に関連して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたスポーツ実施率の回復とスポーツ習慣の定着に向けた取組について、御意見をいただければと思います。

【保健体育課長】

協議事項1のうち、公立中学校の休日部活動の地域移行について説明させていただきます。

それではまず、全体像からお話させていただきます。現在の部活動ですが、学校教育活動の一部として、各学校が指導等を含め、運営を行っています。

ただ、今後少子化等により活動が大変困難になることが予想されており、こうしたことから、一部の学校ではすでに合同部活動や、部活動指導員の活用等により、活動の機会を確保しているというところが沢山見られます。

この部活動地域移行は、部活動を持続可能なものとし、児童生徒の多様なニーズに可能な限り応えながら、スポーツ・文化芸術活動の機会を確保することを目指しております。

地域クラブは、教員を含め様々な立場の指導者の下、例えば学校部活動の延長に近い形や、いわゆる学習塾のようなものに近い形で実施することなどが考えられます。今までやったことのない種目や分野を含め、複数の種目を経験したり、それぞれのレベルに応じた活動をしたり、他の年代の人とともに活動したりするなど、新しい可能性を含め、スポーツ活動や文化活動の喜びが感じられるよう、学校と地域が連携し、地域全体で準備を進めて参ります。

千葉県では、部活動の地域移行を進めるに当たり、部活動地域移行実行委員会を組織し、協議検討を進めております。

委員としましては、保健体育課のほか、学習指導課、生涯スポーツ振興課、競技スポーツ振興課、文化振興課、そしてスポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進連合会、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、小中体連からなっております。

続きまして、スケジュール等について説明させていただきます。

このことについて、国は、「令和5年度から令和7年度までの3年間を、改革推進期間と位置付けて支援しつつ、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を進める」としております。

これにより、千葉県では、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境を整えるために、まず、令和5年度は、各市町村で実証的に1部活の地域移行を目指します。令和6年度については、前年度の取組を踏まえ、各学校で1部活の地域移行を目指します。令和7年度は前2か年の取組を踏まえて、各学校で複数の部活動の地域移行を目指す。そしてさらに、各市町村で、年度末までに全部活動の地域移行完了までの推進計画を示すこととしております。これに基づき、市町村への支援を、我々の方としてもしっかりと計画して進めていきたいと思っております。

ただこの推進期間中には、例えば、教職員の兼職・兼業や、特業手当の扱い、顧問の担い手の

シフト、そして地域との繋がりや再構築など、様々な課題にも取り組んでいかねばならないというのは、事実でございます。

次に、ガイドラインについてお話をさせていただきます。昨年12月にスポーツ庁・文化庁により、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する総合的なガイドライン」が策定されました。これによりまして、千葉県においても、部活動に関するガイドラインであった、「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」と「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」を統合し、全面的に改訂した「地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン」を策定いたしました。

背景には、少子化により、活動困難な部活動が増加することが想定されること、そして教員減となり、専門的な指導を行う教員が必ずしも顧問となりえないこと、そして教師の働き方改革等が挙げられます。

内容としては、国のガイドラインに則ったものとなっておりますが、特に千葉県ガイドラインでは、安全に配慮した体制整備、これをあえて項立てをして示しまして、例えばAEDや一次救命措置などにも触れ、安全配慮を重視しているところです。

更に千葉県独自の内容として考えている主なものとしては、一つ目は、教師の学校部活動への関与について、必ずしも教師が担う必要のない業務であることや、部活動が活動時間の上限まで実施するとは限らないものであることを、教職員だけでなく、保護者とも共有すること、二つ目は、学校部活動は平日を基本とすること、三つ目は、地域クラブ活動への移行のスケジュール、四つ目は、体制を整備することが困難であり、改革推進期間終了後も休日に学校部活動を実施する場合には、原則として部活動指導員による運用とし、できるだけ早期に地域クラブ活動へと移行すること、などについて示しているところです。

各市町村においては、国のガイドラインに則り、またこの県のガイドラインを参考にして、設置する学校に係る部活動の方針、いわゆる市町村のガイドラインになるかと思いますが、これを策定するとともに、各学校においては、それに則り、毎年度、学校の部活動に係る活動方針を策定することになります。

この部活動の地域移行に関しては、こうしたガイドラインを踏まえて、県がすべきこと、そして各市町村がすべきこと、これを明確にして進めていく必要があると考えております。

続きまして、部活動の地域移行に係る主要事業についてお伝えいたします。まず現状として、6月に各市町村向けに実施したアンケートでは、全体の83%に当たる44市町村が、今年度、地域連携や地域移行を実施すると回答しております。

令和5年度は、地域移行を進める市町村を支援するために、我々の方でも、「地域移行に向けた環境整備事業」を新規事業として実施しております。その事業の主な柱として、4点、お伝えいたします。

まずは、「市町村立中学校における実証事業」です。令和4年度にモデル事業として4市町に取り組んでいただいたものです。こちらは、希望する市町村を対象に、地域の実情を踏まえ、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や、運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を委託いたします。またその成果を県下に普及し、県内全域における取組を推進して参ります。本年度は8市町が手を挙げてくださり、実施していくところです。またこの実証事業ではなく、地域移行を進めていく市町村も沢山あります。

続きまして、「千葉県広域人材バンク」についてです。地域移行にあたって課題となる人材確保

を支援するため、登録した人材リストを市町村と共有するシステムを導入します。指導を希望する方については、このシステムに登録することによって、市町村等からのスカウト対象となります。また市町村につきましては、各地区で必要となる人材の募集状況等を掲載することができ、指導希望者から応募を受けることも可能となります。システムは、9月から試験運用をし、10月から稼働する予定で、現在、契約業者と仕様の詳細について詰めているところです。

続いて、「総括コーディネーターの配置」についてです。部活動地域移行の推進を図る市町村を支援するため、市町村が地域移行に必要な協議会の設置や、運営団体等の整備、指導者の配置等に向けて、関係者との連絡調整・指導助言等を行うコーディネーターを配置しております。本年度は、各教育事務所に1名、県内で5名を配置しております。これに加え、市町村が独自に域内の調整のためにコーディネーターを配置しているところもあります。

最後に、「情報発信」についてです。正直申し上げまして、令和4年度は多少不確定な事柄もあったため、情報が学校や保護者、地域の方々に十分に届かなかったという課題がありました。本年度は、この部活動地域移行について、学校関係者はもとより、広く地域や保護者の皆様に対して周知を図り、理解を深めるため、千葉県ホームページに、部活動地域移行に係る特設ページを開設いたしました。今後また、県教委ニュースなど、様々な広報活動を県の方でも行いまして、部活動地域移行を推進していきたいと考えております。

そのほかにも、地域指導者の講習会や、県立中学校の部活動の地域移行、更に市町村への助成等についても取り組んで参りたいと考えております。

続きまして、部活動の地域移行に伴いまして、スポーツ大会の考え方を続けて説明いたします。特に、小中学校体育連盟、高等学校体育連盟に、本日オブザーバーで来ていただいておりますが、連盟でのスポーツ大会の考え方について、私の方から少し説明させていただきたいと思っております。

一つ目は部員数の減少への対応ということ、二つ目は地域クラブの参加についてです。ここでは、主に全国中学校体育大会の開催基準から内容を抜粋して説明させていただきます。

全国中学校体育大会は、中学校教育の一環として実施され、ブロック大会もしくは都道府県大会で選抜された1校で組織されたチームが参加します。しかし近年は運動部活動部員数の深刻な減少が見られており、これらの学校における部活動の成果を試す機会を確保するため、合同チームによる参加が認められました。このことは、高等学校体育連盟でも同様に認められております。

全国中学校体育大会では、特に個人種目のない、団体競技種目のバスケットボールなど7競技で、それぞれの競技に定められた基準により、複数校合同チームでの参加が認められています。また、生徒が在籍する学校に希望する部活動がないなどの場合、区市町村内の一つの学校が受け入れて、拠点校部活動として参加することもできるようになっております。いずれも勝利至上主義のための活動ではなく、生徒の救済事業として認められているものです。

二つ目の地域クラブの参加についてですが、「校長が出場許可を与えた者」、「参加する中学生の所属するチームの校長・教員・部活動指導員が引率する」といった参加資格がなくても、特例として、地域スポーツ団体、いわゆる地域クラブに所属する中学生は、その団体が要件を満たしていれば、参加が認められることになっております。

主な要件としましては、その団体がガイドラインを遵守していること、競技役員や審判などの運営に協力すること、在籍する中学校での大会参加をしないこと等が挙げられております。様々な形で、生徒の参加機会を確保した大会となっております。現在まで大きなトラブルはないと

聞いておりますが、今後様々な課題も見られるのではないかと思います。

実際、現在、中学校の方で総体等が行われております。早速ですが、近日中に、各教育事務所に1名ずつ配置した総括コーディネーターの皆さんと我々で、情報共有の場を設けたいと考えております。コーディネーターの皆さんは総体にも行っておられますので、その中で、どういった課題が起こっているのか、この辺の状況を聴取しながら、各地区の課題を把握して対応、検討していきたいと考えております。

詳細については、後程各連盟の会長から、追加でお話を伺えればと思います。

【議長】

ただいまの説明について、何か質問はございますか。

【委員】

資料の「部活動地域移行に関する課題の整理とスケジュール」にある「協議会（コーディネーター）」については、どこが担うのでしょうか。

【保健体育課長】

まず地域移行に関しては、先ほど申し上げたように、県が行うべきこと、それから市町村が行うべきこととで、大きく分かれると思います。特に市町村立学校、中学校の話ですので、市町村が実施主体として、中心になっていく必要があるかと思えます。

この協議会は、各市町村の中に作られることになっておりまして、その協議会という形で、その市町村で中心になってやっていくことになります。

【委員】

それでは、市町村の中にそういった協議会がある前提、もしくは、無ければ新たに作っていくということでしょうか。

【保健体育課長】

基本的には、全ての市町村に設置されているということになっているのですが、各地域により様々で、実情が大きく違うところがあり、今まさに協議会を作っているところも沢山あります。なお我々が調査している中では、今年度中に協議会が設置されるところがほとんどです。

【委員】

こういった部分が非常に大事だと思っています。どういったことをやって、どういった方がそこを担うのかについて、レギュレーションをしっかり示せると、非常に難しい舵取りをすることが示されると思いますので、期待したいと思えます。

【委員】

現在、市町村にも、県と同じようなスポーツ推進委員会が設置されていると思いますが、市町村によって、機能している・いないということがあります。基本的に外部指導者の情報集約や、市町村のスポーツ推進を実施しているところですが、そこの関わりというのは、今後どう

される予定でしょうか。

【保健体育課長】

各市町村において状況が違うということは承知しております。そこが中心になって進められるというところは、それも構わないと思います。これまであった推進委員会が、ある意味では協議会という形で動く、そういうところもあるかと思いますが、中には大変小さな町や村で、そういったものはなかなか十分できないというところは、例えば、それぞれの市町村の推進委員会がありながら、他の市町村と広域連携のような形で進めていくという形もあり得るかと思いますが、何か決まった形があるわけではないので、各市町村の実情に応じて、様々な形が考えられると思います。

【委員】

希望すれば誰でも指導者の登録ができるとのことですが、質の担保について、どのようにコントロールされる予定でしょうか。

【保健体育課長】

我々も、まさにそこが大きな課題と考えているところです。人材の確保という点では、その地域のスポーツに関わる貴重な人材についての情報を一番持っているのは市町村ですので、まずその人材確保を市町村でやっていただきながら、足りない部分を我々が広域人材バンクでバックアップしていきたいと考えているところです。

指導者を希望される方は、基本的には、誰でも個人で登録することが可能です。ネットで登録を行いますので、スクリーニングというのはちょっと難しいと考えております。そこで、最終的にその地域クラブに入っていく中で、市町村や地域クラブでしっかりと面接をしていただき、人物を見極めていただくということになると思います。

更に加えて、指導者になっていただいた後も、県主催で、指導者に向けての講習会と研修会も行っていきますので、そこで質の向上を図っていきたいと考えております。

【議長】

色々お話いただきましたが、今日は委員の皆さんにそれぞれ御意見をいただきたいと思います。

例えば、幼稚園や、身障者のスポーツを支える人たちの立場からすると、部活動が今後どんな形に変化するのだろうか等、様々な思いを皆さんお持ちだと思います。そういったことも含めて、質問や意見を出していただければと思います。

例えば、今説明があった中で、部活動は地域に移行するが、今の段階では土日の部活動だけ移行して平日は学校でやるというが、それはどんな状況になるのか。またスケジュールについて、1年目は1部活の地域移行を目指すというが、どのような形になるのか。2年目に学校で1部活の地域移行を目指すとは、どのような状況になるのか。最後の年はどのような形になるのか。

当面、一番問題としてぶつかっているのが小中体連ですが、地域移行の3年間のあり方や、各地域の進め方等について、御意見がありましたら、お話いただければと思います。

【オブザーバー】

令和3年に、国が、中学校の全国大会についてクラブチームの参加を認めることを日本中学校体育連盟に提案をし、日本中体連がそれを呑む形で、令和5年度、まさに今年から、クラブチームが入ってきています。

クラブチームの参入は、部活動の地域移行を具現化するための、今、段階的に地域移行している中でもクラブチームも出場できるという保証を担保するための、もう一つの方策だと思います。

先ほど、令和5年度から7年度の対応スケジュールが示されていましたが、この「段階的に」という点が気になっています。例えば、市町村で1部活を地域移行する、令和6年度は各学校で1部活を地域移行とありますが、その際に最も気になるのが、受益者負担の点です。

部費ですと、大体ひと月で500円、1年間で5～6千円程度ですが、地域移行すると、指導者への報償費が必要です。段階的に移行する場合、その年、地域移行に選ばれた部活動の子は受益者負担で、他の部活動の子はこれまでと同じになります。例えば、サッカー部は払わないけれども、野球部は払うといったことが発生するのではないのでしょうか。もし令和6年度は補助金がそこに充てられるとしても、では令和7年度はどうなるのか。段階的な移行というのは、言葉はいいですが、実際はどうなるのだろうかという心配はあります。

県の方々もこれを作るのは本当に大変だったと思いますが、中々進んでいかないというのは、色々なところで難しい面があり、市町村も攻めあぐねているようにも思います。地域によって実情が異なる中、人数が少なくて部活動が成り立たない場合、では地域のクラブであれば成り立つのだろうか、文科省は学校部活動が成り立たなくなっているから地域で、と言いますが、それは本当に考え方として合っているのかとも思います。

【議長】

小学校の方からは、何か意見が出ていますか。

【オブザーバー】

当初、令和8年度から中学校の部活動で土日の部活動がなくなるという情報が流れた際、小学校の先生たちも中学校の先生に聞く等情報収集をしていました。

ただ、「令和7年度末までに移行」というのも、国はちょっとトーンダウンして「方向性を示す」という形に変化していますので、今後どうなるのかなとは思っています。

なお、これは私見ですが、学習指導要領には、部活動は「学校教育活動の一環で」という言葉で示されています。この一言で、今のように盛んな部活動が行われておりますが、恐らく、7～8年後に中学校・高等学校の新しい学習指導要領が示された際には、「部」活動という形にならなくなる、無くなっていくのではないかと考えています。それを目安に、令和7年度に、市町村がその先のビジョンを示していく形にならざるを得ないのではないかと考えているところです。

【議長】

中学校や高校の部活動は、今までの青少年のスポーツ活動の原点であり、それを変えようとしている状況の中で、委員それぞれのお立場で、御意見をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

ずっと気になっているのは、全ての部活動が上手くいっていないわけではないということです。先生の負担もそこまでではなく、生徒たちも楽しんでやっており、土日の試合に先生もちゃんと付いて行けているという部活動も存在するはずなので、上手くいっているものまで変えなくてはいけないのかと、ずっと疑問には思っているところです。

資料中、スケジュールの「兼職・兼業」という項目で「本人の意思を確認」とありますが、その確認が「本当に個人で責任を持てるのか」というような問いかけであれば、誰でも引いてしまうと思います。熱意を持って子どもたちと上手にやられている先生方が、これまでやってきたことを続けられるよう、抜け道という少し言葉が悪いですが、それを認めるような姿勢や方向性も必要ではないかと考えております。

あともう一つは、地域移行は必ず日本のスポーツが変わっていくきっかけになるとは思いますが、その時にどのように変わってほしいかという、ごちゃまぜの、インクルーシブなスポーツに変わってほしいと思います。日本のスポーツは、年齢や性別、障害の有無でぶつ切りにされている面が強いと思いますが、そこをどうやって混ぜていくか。ポジティブに考えれば、地域移行により、色々な違いを超えてスポーツで混じり合えるのではないかと考えています。

それをどうやって実現するのかということまで明記するにはまだ至っていないと思いますし、今までやってこなかったことなので非常に難しいとは思いますが。その点でいくと、既に学校でやっているものを地域移行するだけの一方通行では、新しいものが生まれにくい。例えば、パラスポーツを障害の有無に関係なく一緒にできるような新しいクラブができて、それを部活動として認めていくという方向性も、あっていいのではないかと考えています。

何故そのようなことを言うかという、運動の苦手な子と、障害者スポーツは、親和性が高いのではないかと考えているためです。ボッチャは非常にユニバーサルなスポーツですが、スポーツが苦手な子、嫌いになってしまった子も、ボッチャなら、スポーツに親しむチャンスが芽生えるのではないかと。ユニバーサル、ごちゃまぜにしていくチャンスにも変わるとは思いますので、やはり新しいものを作って、部活動として扱っていく方向性も作っていただきたいと思えます。

【委員】

部活動の地域移行はそう簡単ではなく、国の会議を聞いていても、本当にどの位の状況を把握した上でガイドラインが出ているのかと、少し疑問に思うところもあります。

千葉県の場合、令和5年度に各市町村で1部活の地域移行とありますが、例えば、船橋市で、一つのどこかの中学校の部活を地域移行してみるとということなのか、その場合、千葉県の中でも、インターハイで上位に入るような地域と全くそうではない地域があり、県だけであっても、その移行に大きく差があるところをどのように考えていくのかと、非常に難しいと思いました。そのため、平均的ではなく、今後千葉県としてどのようにこの移行を考えるのかという、何かビジョンが必要なのではないかと思いました。

他方、指導者については希望すれば誰でも、ということでしたが、やはり、県である程度の資格をきちんと示した上で、「こういう方であれば、選ばれやすい」といった形にしておかないと、やりたいと手を挙げたのに何も依頼が来ないというトラブルにも繋がるのではないかなと思います。その辺りを含めて、千葉県にはいわゆるトップアスリートが沢山いると思いますが、そう

いった方々が外部指導者になるシステムを上手く構築出来ないかというのは、ポジティブな部分で感じているところです。もちろんそう簡単ではないので、県としてどういうことができるのかという事については、もう少し議論の必要があると思っています。

【委員】

幼稚園の子どもたちに関しては、まだ大分先のことになるのと、保護者の方も新しい部活動のあり方、時代に沿った新しい形に対して心の準備をしながら、その形に乗っていくのだろうと思います。

先ほどの人材確保についてですが、幼稚園の保護者の方にも、若い頃、部活動に熱心に取り組まれ、全国レベルの実績を残した方もいます。小さい子どもが家庭にいながらも、自分のそういった資格や経験を生かして、地域に貢献したいという保護者の方もいるのが実態です。

そこで、手を挙げた人が誰でも指導者になれるというよりも、できれば県内の全日本予選やマスターズで活躍された知識や能力を持った方のいるクラブチームに声掛けすると、レベルの高い指導が可能になるのではないかと思います。

【委員】

指導者の質の保障が非常に気になっているところです。

千葉県として、どういった指導者が必要であるかということ、しっかりと明示しておくことが非常に重要ではないかと考えています。地域移行の際は、ハラスメントや安全管理の面も考慮し、そういった人材を指導者として配置することには賛同しますが、その人材には、資格等のレギュレーションを持たせることが必要だと思います。また、県の組織として、競技スポーツ振興課、生涯スポーツ振興課、さらに県スポーツ協会がある中で、どの部署が音頭をとってまとめていくのかということも、この機会に整理していく必要があると思います。

もう一つ、一番必要なのは先生方への支援です。地域移行が前提のためやむを得ないと思いますが、兼業になると、学校の先生のペーパーワークが結局増えてしまうのではないかと懸念しています。また、スポーツが色々高度化して情報過多になる中、もう一指導者だけでは手に負えない状況になっています。そういったところで、アスレティックトレーナーのようなスポーツ医科学に関する支援のできる方を協力体制の中に持っていくことが、これからの地域部活動とスポーツのあり方において必要ではないかと考えております。専門的な立場からみた部活動の実態における課題解決手段として、他の都道府県の実例からみても実現可能性があるものを、本日、資料として作成しておりますので御一読ください。

【オブザーバー】

日頃、高体連の先生方と話をする中で出ている懸念点としてお聞きいただければと思います。

高校の立場としては、子どもの頃から、幼稚園、小学校、中学校、高校まで続けてきたスポーツを、如何に生涯スポーツに繋げていくかが大事だと考え、取り組んでいます。

また、高体連としては、大会運営という大きな役割があります。大会は、子どもたちの日頃の部活動の発表の場であり、大きな目標の一つです。また、その発表の場では、学校の中での連帯感の醸成や、皆で協力しあうこと、感謝の気持ち等を育てていくということもやってきました。

それらを踏まえたときに、如何に競技人口を減らさずに、その機会を増やしていくかが大事

ではないかと思っております。

その時に、今回の地域移行によって懸念しているのは、全ての競技を同じように地域移行しようという動きがあるところです。競技によって、状況は本当に様々です。競技人口や指導者の多いもの・そうでないもの、さらに施設の関係等もあります。全てを一律に地域移行ということではなく、もう少し柔軟にできればと思います。

例えば、競技人口が少ないものであれば、中学校まで続けてきたものが高校でできなくなる、小学校の時は地域クラブでやっていたものが中学校ではできなくなることがあります。このようなケースでは、そのまま小学校の時と同じ地域のクラブでやれば継続ができます。地域移行すれば、そういったメリットはあると思います。

また、競技団体も含めて色々アンケート調査を行っている中で聞いた話ですが、中学校でソフトテニス始める生徒は、今約6割いるそうです。この6割の子は地域クラブに移行した時に、果たしてやるだろうかということです。部活動だからこそ、スポーツを始めるきっかけになっていますが、地域移行により、そのきっかけが無くなってしまわないか、色々なスポーツを始めるきっかけを失ってしまうのではないかと心配しています。

このようにメリット・デメリットがありますので、同じように一律に地域移行ということは避けて、各競技の状況や地域性を踏まえて、競技人口が減らないよう、生涯スポーツにより多くの人たちが取り組めるよう、スポーツする機会を増やししながら、生涯スポーツに繋がられる方策を考えていく必要があるのではないかと思います。

もう1点、指導者の件についてですが、競技団体も、指導者という部分では大きな影響があると思います。私は横芝光町で地域移行のアドバイザーのような立場で関わっておりますが、市町村と競技団体との連携、市町村と競技団体とが、指導者育成（確保）の部分で如何に情報交換をしながらやっていくかということが課題だと考えております。

【議長】

今動いてる状況を的確に把握しながら、地域の方々や学校の生徒や父兄へきちっと知らせていただき、「今後こういう形でスポーツをやっていくことになる」という絵を描けるよう、説明をしていただきたいのと、出来るだけ落ちこぼれや取りこぼしがないような体制を作っていただきたいと思います。地域移行したが、やる気のない人は置き去りというのではどうしようもない。その辺りも含めて、今後取り組んでいただくようお願いします。

最後に、今、新型コロナウイルス感染症の第9波も広がっている状況ですが、5類に移行した後、スポーツ大会ではどのように対応していくのか、各大会や、スポーツ実践をどのように注意していかなければならないのか。県の方ではどのように捉えていますか。

【競技スポーツ振興課長】

公益財団法人日本スポーツ協会が今年4月1日に発表した、国民体育大会における新型コロナウイルス感染症対策について説明いたします。

日本スポーツ協会では、令和5年3月13日から、マスクの着用について、個人の判断が基本となったことや、5月8日からの5類移行を見据え、4月1日時点で、「新型コロナウイルス感染症対策」から「一般的な感染症対策」に移行させるとしています。しかし、新型コロナウイルス自体が消滅したわけではないことから、個人に対して、体調管理や適切なマスクの使用、3密の

回避を、チームに対しては感染症対策の徹底や、連絡・情報共有体制及び緊急時対応計画の構築を、大会主催者・運営者に対しても同様な対策をとるように周知を図っている状況です。

なお、今年度行われる鹿児島国体に向けて、現在、関東でのブロック大会等も始まっている中、今年度は以前と同じような形で大会が行われており、また国体の方も、通常の間で行うという情報が入っているところです。

【保健体育課長】

学校体育や部活動での新型コロナウイルスへの対応が、スポーツ大会への対策にも繋がってくるかと思しますので、少し説明させていただきます。

各種スポーツ大会での対策は、基本的には主催者の団体の方々の判断になるかと思いますが、やはり学校における対策が一つの指標になっているかと思えます。

県教育委員会からは、5類への移行に伴い、学校生活における新型コロナウイルス感染症に係る対応の基本的な取扱い、マスク着用等の基本的な感染対策の見直し、部活動の大会等の参加等について、学校に通知しているところです。特に学校教育活動については、新型コロナウイルス感染症が流行する以前の日常的な対応を基本とすることや、感染流行が見られない平時においては、学校生活全般にわたり、原則としてマスクの着用を不要とし、児童生徒にマスクを外したいという気持ちがありながらも、周囲の雰囲気等により自ら外す選択ができない状況が生じないようにすることも大切であることを示しました。特に体育や部活動での運動の際は、熱中症予防の観点からも、マスクを外して活動するようという指導するようになっているところです。

こうしたことに伴い、部活動や各種大会の参加についても、基本的な感染対策を行いながら、通常の方法等により行われていると認識しています。

県教育委員会としても、各種スポーツ大会については、今後も感染状況に留意しつつ、必要となる感染対策をしっかりと行っていただいた上で、児童生徒が日頃の練習成果を発揮し、競い合う中でスポーツに親しむとともに、自己肯定感の向上や自己実現につなげる場として重要視して参りたいと思っております。

【議長】

新型コロナウイルス感染症は5類になったから大丈夫かという、決してそうではないということ、私は国民体育大会をやりながら話してきました。5類になった、では通常の感染症はどうしているのか、それと合わせてこの新型コロナはどうするんだということです。

ノロウイルスが大会中に発生した場合、大会は中止です。消毒から始まり、大変なことになります。これが通常の感染症対策です。インフルエンザが宿舎で発生した時はどうするか。隔離し、しかるべきところまで送り届けて、担当者も付きっきりで動くことになっています。

新型コロナウイルス感染症と併せて考えていくと、一般感染症もきちっと対応しないと、すぐ責任が問われる状況になってきているということです。

県の方からの説明もありましたが、小中体連・高体連・各県スポーツ協会等にも、そういったことを踏まえて、大変重要なことですので、今後も色々話していただきたいと思います。

ここまで、皆さんと意見を交わしてきましたが、他に御意見はございますか。

【委員】

部活動の地域移行についてですが、過疎地でもそれ以外の地域でも、体育の先生の配置人数は決まっているので、今までは自分の専門でなくとも先生が何とか部活動の顧問をしていた状況ですが、地域移行になると、過疎地の場合、指導者の数や領域が偏ってくるので、益々指導者の格差が顕著になるのではないかと、懸念しています。

【議長】

この件については、また情報等が出たら報告をいただき、皆さんがスムーズに移行できるような形を取ればと思います。

それでは協議事項2に移ります。事務局から説明願います。

【生涯スポーツ振興課長】

協議事項2「ライフステージ等に応じたスポーツ習慣の定着」について、御説明します。

先ほど、保健体育課長からの説明にもありましたが、5月8日にコロナの法律上の位置づけが5類に移行し、いよいよスポーツ活動が元に戻り、本格化していくと思われれます。しかし、足元をみると、令和4年度の週1回の成人のスポーツ実施率はコロナの影響を受け、前年度より下がっており、今後のスポーツを取りまく環境を考えながら、様々な取組を推進、充実していくことが求められると感じております。

昨年度の審議会において、週1回程度の成人のスポーツ実施率については、国が定める「第3期スポーツ基本計画」では、週1回以上が70%程度となることを目指しており、県の第13次計画でも、年代別に65%から70%を目標値としています。幅広い年代で目標に届いておらず、令和4年度は前年度より下がっている状況にあります。障害のある方のスポーツ実施率については国の目標を大きく上回っているものの、令和4年度は前年度に比べて10ポイント近く下がっている状況です。

そこで、県では、「子育て・働き盛り世代」への施策として、日頃運動不足を感じている人や、スポーツに親しむ時間のない人が、スポーツに親しむきっかけとなるよう、総合型地域スポーツクラブと地元小学校が連携して、「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」を県内7か所で開催し、昨年度は719名の参加がありました。また、総合型地域スポーツクラブ交流大会「スポネットちば」では、サッカーやテニス等、身近なスポーツを用いて、どなたでも参加できる大会を実施しています。昨年度は、608名の参加がありました。更に、報告事項でも説明いたしました「ちばアクラインマラソン」ですが、参加者には30代から50代の方が8割と、働き盛り世代が多く、生涯スポーツの振興として、県民のスポーツに取り組むきっかけを提供しています。

次に、「障害のある方」に対してですが、パラスポーツの普及や魅力発信、パラスポーツを通じた共生社会の実現等を目的に、「パラスポーツフェスタ」を開催しております。特に、昨年度は、千葉市に加え、人口の集積する東葛飾地域でも開催し、千葉市・東葛飾地域合わせて、延べ3,900名の方に参加いただきました。また、映像やリーフレットを活用したパラスポーツの普及啓発を行うため、昨年度、パラバドミントンやボッチャなどの6競技を紹介するDVDを300枚、リーフレットを2万部作成し、リハビリ病院や、障害者施設等に配布したところです。更に、今年度は新たに、「東葛飾地域パラスポーツネットワーク会議」を開催し、県、市、大学、

特別支援学校等の関係者が意見交換を行うとともに、パラスポーツ教室を共同で実施する予定です。

最後に「その他」として、これまであまり馴染みのなかったスポーツや、身近でなかったスポーツの普及促進を通じて、より幅広い世代に、新たにスポーツに取り組むきっかけや、より気軽にスポーツに親しむ機会を提供できるよう、今年度は、県内6か所でアーバンスポーツの体験会を開催するとともに、老人クラブや子ども会を活用し、ユニバーサルスポーツの出張体験会を開催します。また、東京2020大会で一躍脚光を浴びたサーフィンについて、今年度新たに、家族や若者を対象とした、初心者向けのサーフィン体験会を開催します。先週22日（土曜日）、一宮町での実施を皮切りに、外房地域を中心に、合計15回、定員を300名程度として実施する予定です。

コロナ禍を経て、改めて、県民がスポーツに取り組む環境を構築するために、どうすればよいか、県民のスポーツ実施やスポーツ習慣の定着や継続に向けて、御意見をいただければと思います。

【議長】

今の説明について、委員の方から質問等ありますか。

【委員】

県が主体的に実施した事業以外で、県内の競技団体でも色々なことを実施していますが、それらについて、県の方で集約していますか。

【生涯スポーツ振興課長】

一部は、我々県の方から競技団体をお願いして体験会等を行ってことはありますが、今現在競技団体が実施していることを、県の方で網羅している状況ではありません。

【委員】

県の人口がこれだけいるのに参加者が300人ですと、1年間でこれしかやってないように見えてしまいます。把握されていないだけだと思いますが、例えば、登山の競技団体やゴルフの競技会も盛んですし、シニア層の活動も非常に盛んですが、報告書に反映されていないため、やっていないように見えてしまいます。47都道府県の中で千葉県はかなりアクティブだと思いますので、その辺りが報告書に反映されるといいと思います。

【委員】

障害者のスポーツ実施率について、県のデータでも国のデータでも同じことを思いますが、スポーツをしている人しか回答していないのではないかと考えています。

私の普段の実感の数字とはかなり離れていると思いますし、スポーツをしていない障害者の人は、そもそも興味がないから答えていないと思います。

この数字だけで、結構スポーツしていると受けとめるのはちょっと危険だなということと、やはりスポーツに気持ちが向いてない方をどうやって掘り起こしていくかが非常に課題だと思っていますので、中身の方も是非分かるようになると有り難いと思います。

【オブザーバー】

障害者のスポーツに関しては、例えば施設に通われている方であれば、その方たちはその施設の中でスポーツを行うことができ、そうでない場合だとクラブチーム等になるかと思います。

競技スポーツではなく、生涯スポーツと大きく広げた場合、障害をお持ちの方が、どの位生涯スポーツを楽しまれているかは、自分も知りたいと思います。

【委員】

スポーツの実施については、やはり親、保護者がアクティブだと子どもも同様というのは、十二分に様々な研究結果が出ています。逆に、学校で教わった運動遊びが発展して、色々な遊びやスポーツを実施していく中で、日本スポーツ協会の調査でも、体育や部活に対して、ネガティブなイメージを持っていたというアンケート結果も、ショッキングではありますが結構出ております。楽しく色々なスポーツのやり方を教わった所と、そうではない所とで差があるようです。

日本スポーツ協会等からはスポーツに関係する様々な情報が出ているのですが、そういったことを知らない保護者の方や学校の先生が非常に多いと思っています。そこは、やはり横断的に繋がっていかないと非常にもったいないと思います。そこで、県とスポーツ協会、スポーツ関係先や競技団体とが連携して、情報を集約し、それをどんどん多くの方々に伝えていく。この基本計画は、まず「知るスポーツ」から始めるということもあったと思うので、その「知る」というところをもう少し力を入れてやると、すぐには結果が出ないとは思いますが、恐らく影響してくるのではないかと感じています。

【委員】

インクルーシブな社会を作るんだということで色々やったださってるのは非常にありがたいのですが、是非ここにeスポーツを含めていただきたいと思います。

スポーツをやっている人間の中には、eスポーツは果たしてスポーツなのかという議論もありますけれども、先ほどボッチャを例にユニバーサルスポーツは全ての人に対して親和性が高いという話をしましたが、eスポーツもその側面が非常に強いです。

実際に、障害者の間でeスポーツの広まる速度は非常に早いです。それは先ほど述べたような年齢や性別、障害の有無といった色々な違いをごちゃ混ぜにできること、それに加えて、グローバルな視点も持っていると思います。

今、県でもマインクラフトを使った作品発表会を実施していると思いますが、そういったメタバースを活用したスポーツのあり方についても、是非研究を進めていただけると、先ほどの部活動の地域移行にも繋がってくると思います。実際に施設がない、人がいないという状況でも、eスポーツであれば、メタバースであれば、子どもたちが自分たちで作りに上げていくことができる、そういった可能性が非常に高いと思っています。すぐには難しいかとは思いますが、是非研究を進めていただけると有り難いです。

【委員】

「リンクB」について、60代以上の方について考慮されていないように読めてしまうため、60代以上の高齢者に対する施策についても、推進していることが分かるようにした方がよいと

思います。

また、パラスポーツについて、障害を持っている方のスポーツは沢山ある一方、何となくパラスポーツはパラリンピックの種目になっている競技だけを普及しているようなイメージがあります。県民の色々な方に対して取り組んでいること、特に高齢者、障害のある方にも様々な方がいますので、全てを網羅して普及していくということが分かるようにした方が良いのではないかと思います。

【議長】

今発言いただいた中に、大切な観点がいくつかありました。

1点目は、今回の第13次計画についてです。「知ることから始まる」ということを計画として作りましたが、「知ること」をどういう風に皆に分かってもらうか、また、知ってもらい、それをスポーツにどうやって生かしてもらうかということが大事なところだと思います。この2年間、まだその動きがないように思います。今年度の進捗を取りまとめる際には、「知ること」について、どの程度実施しているのか、どのようなどころで示されているのか、それが分かるような内容も加えていただきたいと思います。

2点目は、先ほど委員も言われたように、我々の社会においては、高齢者向けの施策についても、よりきめ細かく、もっと目を向けていただきたいと思います。

3点目は、委員からの御意見にもあったeスポーツですが、賛成の方もいる一方、駄目だと言う人も沢山いて、今はせめぎ合いの状況です。現状、いわゆるゲームや賭け事になってしまう分野と、スポーツとして見ることができる分野とが混在しているので、その辺りをうまく区分けできるかどうか。電子機器も一つの道具であって、乗馬やピストルのような道具を使うスポーツと同じだという発想ができる中身になるかどうか。これからの研究課題として、研究を進めていただきたいと思います。

【議長】

生涯スポーツについて、小中学校・高等学校では生涯スポーツをどのように説明しているのでしょうか。

【オブザーバー】

学校体育の中で一番考えていかなければならないのが生涯スポーツです。生涯に亘って運動に親しむことができる素養を持った生徒を、どれだけ高等学校や社会に送り出せるかというのが、中学校の体育の使命だと考えてます。その方法は、やはり保健体育の授業や部活動に委ねられるところが大きいと思います。50年、70年と、永らく学校という場所が、運動や文化活動に勤しみ、人格を培ってきた、そういった非常に重いものだったと思います。

また、スポーツ実施率についてですが、今後10年経ってもこのままではないかだと思います。10代は部活動を実施している世代ですし、20代から50代は働くことに時間を取られてしまいスポーツができませんが、60代以上になると若干時間が持て、この先の健康ということに気配りができてくるのではないかと思います。そういったことを考えると、70代、80代のグラフもあった方が良くもありません。

こういったことを中学生にも教えていき、少しずつ生涯スポーツに繋げていきたいしたいと思います。

【オブザーバー】

高校としては、一つは体育の授業ですが、昔と大きく変わってきたのは、やはり「スポーツを楽しむ」という観点です。昔は、体育とは体を鍛えることでした（体を鍛えるという考え方が強かった）が、今は体育の授業でスポーツの楽しさを味わい、それを生涯スポーツに繋げていくということを心がけている点が大きくあると思います。

もう一つはやはり部活動ですが、やはり部活動にも、以前と比べてそういった要素が十分に入ってきていて、指導者の側も、高校卒業後も続けていってもらいたい、生涯ずっとスポーツに関わって欲しいという意識が非常に強くなっていると思います。

そういったこともあり、部活動の地域移行は、成人の週1回程度のスポーツ実施率に今後影響が出るのではないかと考えています。中学校でスポーツする機会に触れないままになってしまう子が、場合によっては出てくる可能性もありますし、逆に、機会があれば、小学校、中学校で続けたものを、高校や社会になっても、地域クラブ等これまでと違った形で続けていける可能性もあります。

ですから、地域移行を全部一律ではなく、競技や地域の実情に応じて柔軟に対応していくことによって、この実施率の上昇にも繋がっていくのではないかと思います。先ほど委員からの御意見にもありましたが、これから成人のスポーツ実施率を上げてくためには、あまり一律ではなく、多角的に、幅広く、様々な観点から進めていくことが必要ではないかと思います。

そういった話を、今高校の授業でも体育の先生方が非常に話すようになってきています。そういった形で生涯スポーツに繋がっているところです。

【議長】

私から事務局へのお願いです、「広域人材バンク」についてです。私が県の体育課にいた時に、スポーツバンクを作り、冊子を全市町村に送付しましたが、利用率はほとんどありませんでした。

笠原委員の資料を見てもらうと分かると思いますが、今のスポーツは、スポーツの指導者、スポーツ医学の指導者、トレーニングの指導者、スポーツ知識の指導者等々、それぞれの専門分野がずっと広がっていますので、単に「スポーツ指導者」と一括りにすると、利用する方は選びにくいかもしれません。あまり細かくしても利用しづらいかもしれませんが、参考のところに、きちんと指導者が何をできるのかが書いてあると、利用率も高くなるのではないかと思います。是非、人材バンクの資料が出来たらすぐ利用してもらえるようなものを作っていただきたいと思います。

協議事項はこれで概ね終わりましたが、最後に何か御意見はありますか。

【委員】

成人の週1回程度のスポーツ実施率について。このままでは働き盛り世代の実施率は、正直変わらないのではないかと思います。本当にこれを70%にまで上げるのであれば、運動やスポーツの概念や考え方自体を、やはり広く捉えていく必要があるのではないかと思います。

今、民間企業の中には、週1回運動する時間を30分設けて、生活習慣病予防も含めたエクササイズを実施しているところも増えています。ですので、まず公的機関の職員の方を対象に、職場内でちょっとした時間に運動することを、県として仕掛けていくのはいかがでしょうか。

スポーツ実施率を上げれば、保険料を下げる、健康寿命を上げることにも非常に大きく

関わってきますので、施策に入れることも一案ではないかと思います。

【議長】

他にございますか、よろしいでしょうか。

それでは以上で、議長の任を解かせていただきます。事務局に進行をお返しします。

【事務局】

委員の皆様方、それからオブザーバーの皆様方、貴重な御意見をいただき、ありがとうございます。ありがとうございました。

本日いただきました御意見等を踏まえまして、引き続き計画を推進していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第1回千葉県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。